

## グリーンインフラの位置づけ

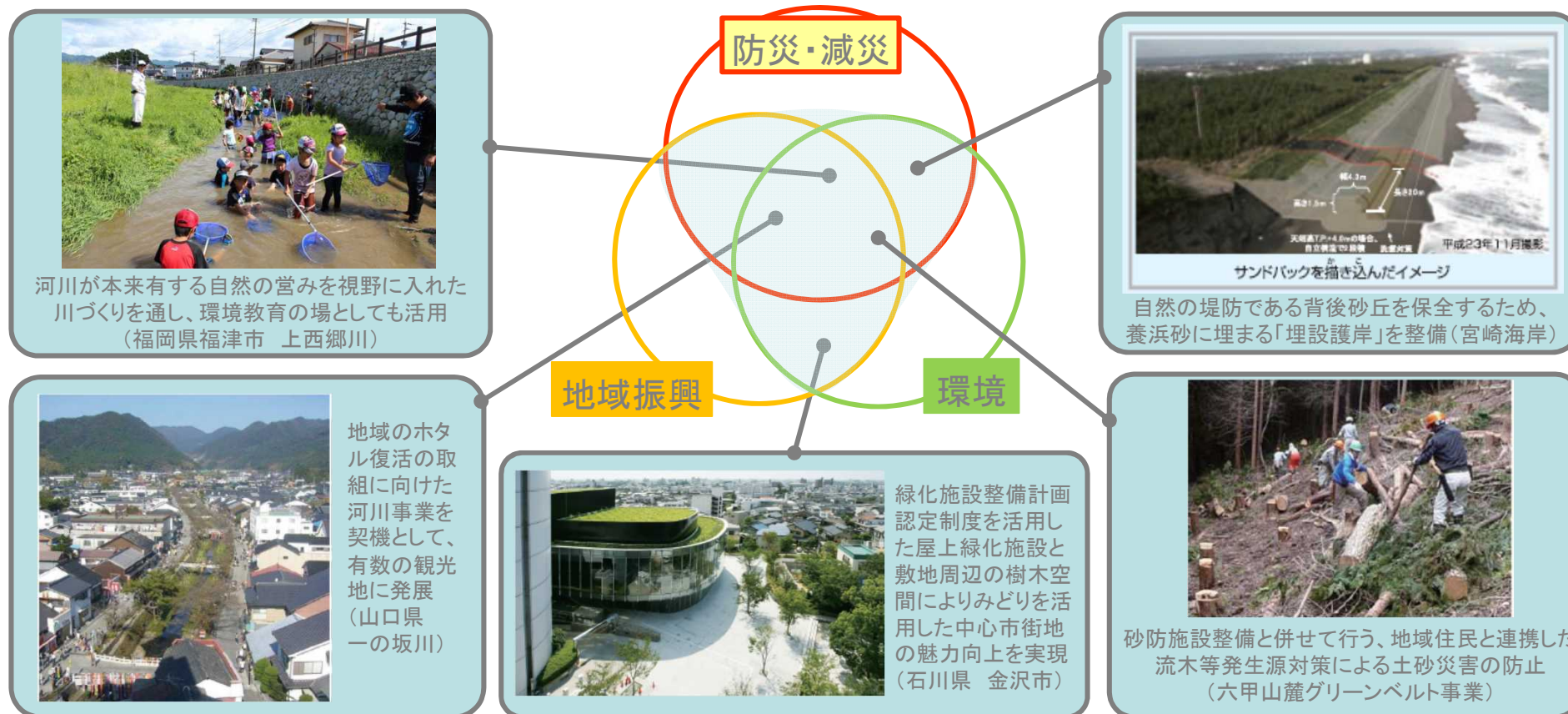
### <国土形成計画（平成 27 年 8 月 14 日閣議決定）>

- 社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるグリーンインフラに関する取組を推進する
- 本格的な人口減少社会において、豊かさを実感でき、持続可能で魅力ある国土づくり、地域づくりを進めていくために、社会資本整備や土地利用において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を積極的に活用するグリーンインフラの取組を推進する。このため、社会資本整備や土地利用におけるグリーンインフラの考え方や手法に関する検討を行うとともに、多自然川づくり、緑の防潮堤及び延焼防止等の機能を有する公園緑地の整備等、様々な分野において、グリーンインフラの取組を推進する

### <社会資本整備重点計画（平成 27 年 9 月 18 日閣議決定）>

- 自然環境が有する多様な機能を積極的に活用する「グリーンインフラ」の取組や生態系ネットワークの形成など、美しい景観や良好な環境形成等の取組、温室効果ガス排出量の削減や気候変動の影響への適応による地球温暖化対策の推進など、環境・エネルギー等の面から、生活の質の向上に寄与する取組を強化する
- 湿地の再生、良好な港湾・海洋環境の形成、都市公園整備等による水と緑のネットワーク形成等の取組を継続するとともに、多自然川づくりや緑の防潮堤、延焼防止等の機能を有する公園緑地の整備など、自然環境が有する多様な機能を活用する「グリーンインフラ」の取組により、自然環境の保全・再生・創出・管理とその活用を推進する

- 従来の社会資本整備事業や土地利用の取組では、自然環境が持つ防災・減災、地域振興、環境といった各種機能を活用した取組を既に実施している。
- これらは「グリーンインフラ」と称していないものの、河川、都市、海岸等幅広い分野で、社会資本整備事業や土地利用に求められる効果を発現させるため、自然環境が有する機能について、地域とのコミュニケーションを図りつつ、技術的検討、制度上の機能担保等を十分に行ったうえで活かしている。



## フェーズ1

## フェーズ2

## フェーズ3

### 概要

当初の目的や機能に加え、時間の経過や役割の変化等により、多様な機能を有することになったもの

計画段階から環境に配慮した設計や住民との合意形成等を行い、当初から多様な機能を有するもの

自然環境が有する多様な機能を活用し、多様な主体の連携のもと、地域の社会課題の解決に取り組むもの

### 事例

荒川河川敷



多自然川づくり



環境に配慮した八王子みなみ野シティのまちづくり



円山川の治水対策と自然再生(コウノトリ)(豊岡市)



### 背景

92 国連環境開発会議

(地球サミット)

93 環境基本法

97 環境影響評価法

97 【治水、利水、環境】  
河川法改正

06 ESG投資

15 SDGs

15 国土形成計画

15 社会資本整備重点計画

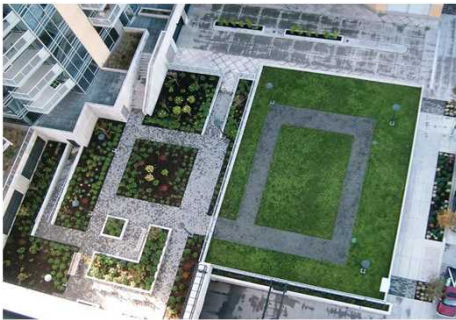
18 環境基本計画

# グリーンインフラを取り巻く国内外の動向(海外事例)

- グリーンインフラは、米国で発案された社会資本整備手法で、自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用するという考え方を基本としており、近年欧米を中心に取組が進められている。
- 導入目的や対象は、国際的に統一されておらず、非常に幅広い。

## 米国事例

### ＜ポートランドの取組＞



高層ビルの屋上緑化  
雨水管理だけでなく、屋根を保護する効果なども期待されている。



Green Street  
道路沿いの緑地の縁石を一部空けて、緑地内に雨水を流し込む仕組みになっている。

## 欧州事例

### ＜自然環境の保全＞



良質な生態系保全のため  
の空き地の活用



都市近郊の河川  
連続した生物の生息地  
のために重要

## 米国での考え方

## 欧州での考え方

### 主たる目的

- ・ 下水道管をはじめとする**社会インフラの再整備コストの縮減と長寿命化、及び水質浄化を図ること**

- ・ **生態系サービスの維持・形成を主目的に自然環境や半自然環境で形成する戦略的なネットワークの形成を図ること**

### 根拠法令等と取組みの方向

- ・ **連邦政府により水質浄化法の制定(1972)、雨水管理ガイドラインを策定(2004)。後に、この法制度と関連させてEPA等がグリーンインフラ主旨書を公表(2007)。**

GIとは、管渠・ポンプ・貯水トンネル、汚水・下水排水と組合せて用いられてきたハードインフラの代わり、もしくは付加するものとして土壌や植生を用いることとされている。

- ・ **これを受けグリーンインフラの普及のために取り組むべき戦略 (Green Infrastructure Strategic Agenda) を策定し、政府による資金調達・融資の仕組みを整備。**
- ・ **グリーンインフラは、都市に自然をもたらし、心身の健康を向上させ、財産価値を高め、エネルギーを節約し、野生動物の生息地を強化し、より高価な下水道整備に伴うコストを節約できるとし、取組みを推進。**

- ・ **欧州委員会・環境総局により、広範な生態系サービスを維持・形成を推進するためのグリーン・インフラ戦略を策定。**

GIとは、水質浄化、大気質、レクリエーションと気候緩和と適応のための広範な生態系サービスを提供するように設計され、管理されている自然環境や半自然環境の戦略的計画ネットワークであるとしている。

- ・ **既存の断片化された自然エリア (緑地・公園等) とNatura2000をつなぎ、劣化した生息地を復元する取組みを中心に実施。**
- ※Natura2000：希少種と絶滅危惧種の中核となる繁殖地と休息地のネットワークであり、独自の権利で保護された貴重な自然生息地の種類を示すもの。EU域内の26,000地区、EU 全土の約18パーセントに相当する面積を自然保護区に指定。